

令和6年6月21日14時00分
近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所

カーシェアリング社会実験の事業主体を募集開始

～カーシェアリング導入による観光二次交通としての有用性等を検証～

近畿地方整備局は、地方部における観光二次交通の確保を目的にカーシェアリングを導入し、新たな交通モードとしての有用性等を検証する社会実験を実施します。実験の実施にあたり、参加事業者の公募を開始します。

【社会実験の公募概要】

■受付期間: 令和6年6月21日(金)～令和6年7月12日(金)

■募集内容: カーシェアリングの運営を行う事業者

■実施箇所: ①橋本市古佐田二丁目(橋本駅前市有地)

②橋本市高野口町名倉(高野口駅北駐車場)

③伊都郡かつらぎ町新田(妙寺駅前駐車場)

④伊都郡かつらぎ町笠田東(笠田駅前町有地)

⑤伊都郡九度山町九度山(九度山町役場)

■運営車両: 小型自動車 (道路運送車両法に基づく)

■事業者の条件等: 地方公共団体を除く企業又は団体で本実験参加者として事業を担う者になります。

詳細は公募要領をご覧ください。

■公募要領等: 公募要領や【様式】公募申請書は以下のウェブサイトからダウンロードできます。

URL: <https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/road/share>

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ

<問合せ先>

※本社会実験の目的に関すること

近畿地方整備局 道路部 道路計画第二課 課長 おおにし けんいち 大西 健一 (内線4251)
課長補佐 にしかわ さとし 西川 悟史 (内線4252)
TEL:06-6942-1141(代表)

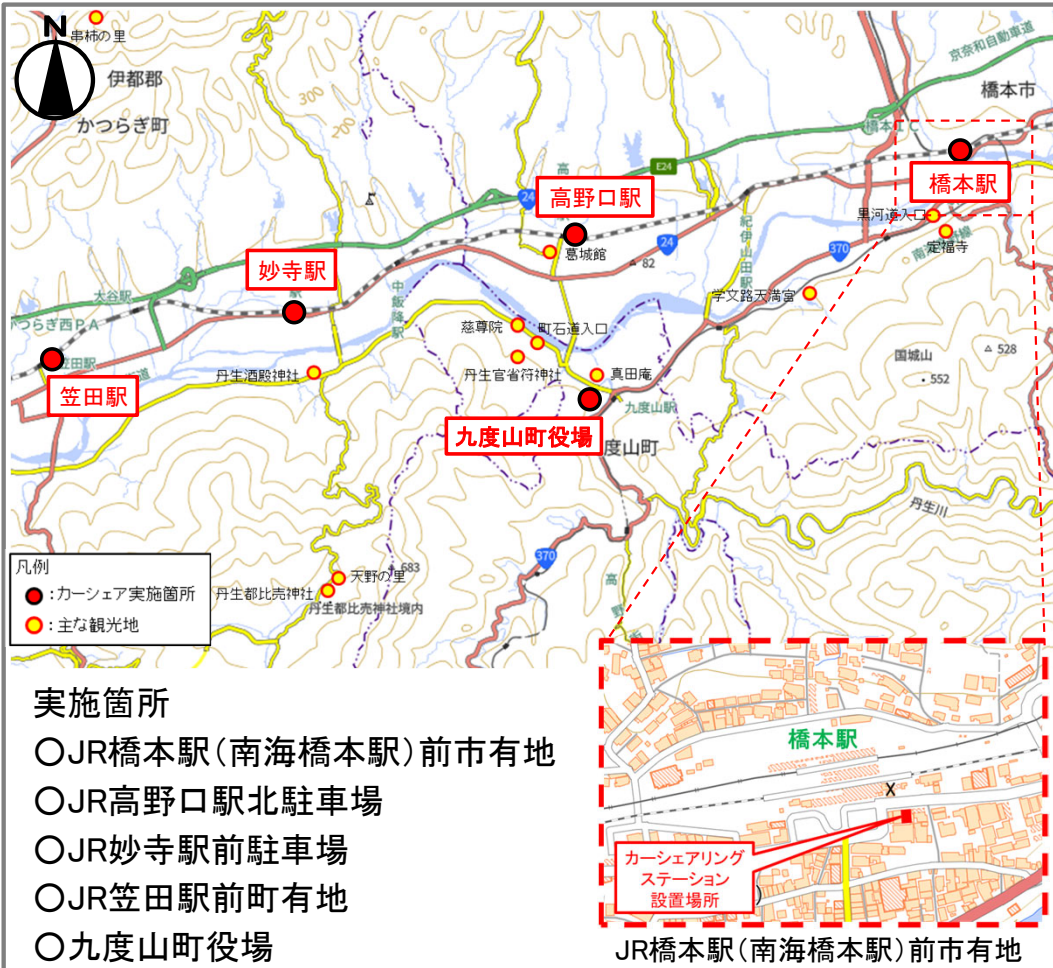
※本社会実験の実施内容に関すること

近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 こうの ひろし 鴻野 宏志 (内線206)
TEL:073-424-2471(代表)

和歌山県 橋本・伊都地域におけるカーシェアリング社会実験について【概要】

- 橋本・伊都地域(橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町)では、鉄道駅周辺や高野山麓にも世界遺産に登録されている社寺をはじめ観光施設が多数存在している。
- 橋本・伊都地域の観光交通拠点のターミナルである「JR橋本駅(南海橋本駅)」や他4箇所の市・町管理地においてカーシェアリングを導入し、観光二次交通の有用性等を検証する。

橋本・伊都地域 実施箇所



カーシェアリング実験スキーム

